

お願い（保育所等入所申込用診断書について）

この診断書は、保育所等の入所審査用で、保護者（同居の祖父母等を含む）が日中、家庭で子どもの保育ができない（または、できる）理由を明らかにするものです。

記入方法につきましては、病気そのものの内容ではなく、症状及び薬の副反応などにより、どのような状態であるかということを中心にご記入いただきますようお願いいたします。

【4. 「児童の保育ができない」または「看（介）護が必要な」理由の記入例】

- *薬の副反応により、体のだるさやふらつきがあるため児童の保育ができない。保育ができない期間については、現時点では未定。
- *3か月程度の安静が必要であるため、児童の保育が困難である。
- *日常生活や服薬等につき常時看護が必要な状態であり、きょうだい児の保育が困難である。

お手数をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

荒尾市役所 子育て支援課 保育幼稚園係

TEL 0 9 6 8 - 6 3 - 1 4 1 7（直通）